



うりゅう

みんなには 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報広聴特別委員会



(7/19 有志による雨竜沼湿原登山)

No. **214**
2023.8

- 定例会の審議結果 P2～3
- 各委員会からの報告 P4～5
- 一般質問 4名の議員が質問 P6～15
- 中学3年生が議会傍聴 P16
- 議員研修報告 P17

令和5年 第2回定例会

(開催日程：令和5年6月20日～23日)

審議結果

議案番号	議 件 名	結 果
議案第17号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第1号) (5億6,966万3千円を追加し、総額42億9,334万4千円とする)	原案可決
議案第18号	雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について (雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画の事業内容の一部を変更するもの)	原案可決
議案第19号	雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (国民健康保険税の後期高齢者支援金及び、介護納付金に係る平等割額を追加し、所得割額の率及び均等割額を改正するもの。また、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原案可決
議案第20号から第29号	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字中島66番地81 安部 直樹 氏 雨竜町字満寿3番地367 遠藤 清明 氏 雨竜町字洲本127番地40 沖田 努 氏 雨竜町字恵岱別1509番地 小原雄一郎 氏 雨竜町字尾白利加88番地295 上月 義雄 氏 雨竜町字満寿2番地273 高島 智之 氏 雨竜町字洲本115番地71 松木 薫 氏 雨竜町字オシラリカ1番地236 松原 範明 氏 雨竜町字満寿30番地77 小峯 修一 氏 雨竜町字恵岱別1463番地 高見 早苗 氏	同意可決
議案第30号	雨竜町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 雨竜町字尾白利加88番地231 及川 雅裕 氏	同意可決
議案第31号	人権擁護委員候補者の推薦について 雨竜町字満寿33番地208 押切 麻衣子 氏	適任
報告第1号	令和4年度雨竜町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について	報告済
報告第2号	雨竜町土地開発公社の業務報告について	報告済
報告第3号	株式会社雨竜町振興公社の業務報告について	報告済

一般会計補正予算

◇令和5年度一般会計補正予算（第1号）

これまでの予算に5億6,966万3千円を追加し、総額42億9,334万4千円とする。

（歳出の主な内容）

総務費	ふれあいセンター関係工事費	306,660,000円
総務費	未来のうまい人づくり事業補助金	3,000,000円
民生費	うりゅう商品券全戸配布事業取扱委託料	16,500,000円
民生費	非課税世帯交付金	5,250,000円
民生費	冬季生活支援事業扶助費	2,000,000円
民生費	高齢者世帯等除雪費助成金	2,000,000円
衛生費	新雨竜第一病院診療運営費補助金	8,000,000円
衛生費	ワクチン接種委託料	6,951,000円
農林水産業費	暑寒メロン生産資材補助金	4,400,000円
農林水産業費	農地利用効率化等支援交付金	7,678,000円
農林水産業費	うりゅう米作付奨励助成金	3,500,000円
農林水産業費	水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金	5,260,000円
商工費	うりゅう商店街元気づくり活性化事業補助金	12,280,000円
商工費	うりゅうにぎわいUP事業補助金	8,450,000円
商工費	観光誘客促進雨竜割引事業補助金	1,300,000円
土木費	町道除雪委託料	2,227,000円
土木費	農業水路等長寿命化・防災減災事業設計委託料	25,311,000円
土木費	わかば団地建替事業実施設計委託料	11,000,000円
土木費	わかば団地建替事業費（建設工事）	67,441,000円
土木費	公営住宅等長寿命化改善事業費	23,342,000円

令和5年度一般会計補正予算（第1号）への質疑応答

【質問1】 うりゅう商品券全戸配布事業取扱委託料について

Q.（沖田議員）

家族の多い方が家計費負担率が高いと思うが、配布対象を一世帯あたりとした理由は？

A.（住民課）

今回、町の事業対象を課税「世帯」としたのは、非課税「世帯」に対し3万円分を交付する国の事業に準じたため。

【質問2】 うりゅうにぎわいUP事業補助金について

Q.（佐々木議員）

今年度のプレミアム率が20%となった理由は？（令和3年度は30%、前年度は25%）

A.（産業建設課）

コロナ禍が若干落ち着いてきたため率を下げたが、重要な政策として対応していく。

【質問3】 町道除雪委託料について

Q.（須見議員）

町道の除雪委託料を増額した理由を具体的に説明していただきたい。

A.（産業建設課）

ロータリ除雪車の先導、その他日中の除雪作業中ののぼり・バリケード類の移動、一般車両の誘導等、除雪作業全体に対する補助業務を外部委託し運転手の負担を減らすことで、安全な除雪体制を整えるため増額補正するものである。

行政常任委員会報告

令和5年第2回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和5年6月8日（木）～9日（金）

＜調査事項＞

今回は改選後初の行政常任委員会のため、今後の調査事項にすべき町内の各施設調査を実施し、調査事項を行わないこととした。

＜現地調査＞

雨竜いきいき学園大学、おいでサロンの活動状況の確認、雨竜町史跡公園・わかば団地建設状況確認。また今後改修工事が予定されている町内浄化センター（満寿・平和・追分）及び排水機場（渭の津・面白内・南伏古・逆川）の現地視察を実施しました。



雨竜いきいき学園大学講話傍聴



おいでサロン訪問



雨竜町史跡公園現地確認



南伏古排水機場現地視察



面白内排水機場現地視察



満寿地区浄化センター現地視察

〈各課報告事項への質問（抜粋）〉

「未来のうまい人づくり事業」についての質疑（質問者：吉本委員）

- Q. 未来のうまい人づくり事業だが、町民にも幅広く利用していただくためにも、町が主導して利用推進していく必要があると考えるが
- A. 人材育成事業として、効果的に利用していただくために町としても各団体や町民の皆様様に周知して利用促進をしていきたい

「ふれあいセンター改修」についての質疑（質問者：吉本委員）

- Q. ふれあいセンター改修計画説明時、省エネ対策を行うと説明していたがどのようなになっているのか
- A. 設計業者とも協議したが、補助金や事業費等をふまえると計画時からさらに事業費が高騰してしまうことから、今考える最善策で設計し、改修計画を進めることとした

広報広聴特別委員会活動報告

委員長 佐々木 徹
副委員長 沖田 浩一
副委員長 吉見 拓也
委員 木村 啓治
委員 吉本 周治
委員 野村 耕次郎



7/21 第214号発行のため開催した議会運営委員会

今期から6名体制で行っており、本会議での審議結果や一般質問の内容、行政常任委員会での調査状況などを議会広報としてお知らせしています。広報発行前には編集会議を開催し、読みやすい議会だよりになるよう協議しています。第214号では、7月7日から計4回の会議を開催しました。

引き続き、町内会行事などに参加し、議会活動に関心を持っていただけるよう町民の皆様と意見交換などを行っていくとともに、活動内容などをよりわかりやすくお伝えできるように心がけていきます。

議会運営委員会活動報告

委員長 沖田 浩一
副委員長 木村 啓治
委員 吉見 拓也
委員 須見 栄一
オブザーバー 竹ヶ原議長



7/25 第4回臨時会のため開催した議会運営委員会

定例会をはじめ、臨時会の日程や本会議の議事進行手順等を話し合い、スムーズに運営するための委員会です。

また、議会全体に関係することは、すべてこの委員会で話し合っていて、今後、次期に向けた議会改革に関する検討も行っていく予定です。

令和5年第2回定例会一般質問

6月23日に4人の議員が町政執行に対し、

5項目の一般質問をしました。

「高校生への医療費助成の
拡充について」



吉見議員

質問

本町において義務教育である中学生までは各医療機関における自己負担がなく、町としても、当時の話によりますと近隣の自治体より先駆けて医療費の全額助成をし、雨竜町に住民登録のある子どもを持つ保護者には、乳児期や成長過程で負担となる子どもの医療費負担を軽減する制度として活用されていることは、これまでの子育て支援策として一つのPRとなってきたところと考えます。

また、義務教育後の高校生においては、入院に対し全額助成とし

て乳幼児、児童及び生徒医療費助成制度が進められてきたところでもあります。町長の町政執行方針にもありました子どもたちに夢を、若者に希望を、お年寄りには安心をと言われたとおり、子どもからお年寄りまでが笑顔あふれ、希望の持てるまちづくりを進めていかなければならないところではあります。

そこで、中学生までの医療費助成においては近隣の町も現在は進めており、政策としてスタンダードになってきているところでもあります。本町としては、義務教育までの各種支援策においては手厚く進めているところではあります。保護者の負担増軽減や今後の子育て支援策の拡充として現在行っている医療費助成制度を高校生まで拡充していくことも希望と安心が得られるまちづくりの一つとして必要と考えますが、町長の考えを伺います。

町長

町長として初めての一般質問に中学3年生の皆さんの傍聴をいただきながら答弁をさせていただくということ、大変うれしく思っています。

今吉見議員からお話がありました高校生への医療費の助成ということでございます。質問の中にもありましたように、本町の子どもさんに対する医療費助成につきましては、自己負担はもとより早い段階から課税状況にかかわらず小学生の通院、入院、これらの費用はともに無償化を進めております。中学生の通院、それから高校生入院、これらの費用につきましても先ほど質問にありましたように、近隣の市町村に先駆けていち早く無償化を進めてきたところでもあります。

このように本町では子どもたちの医療費助成を長年手厚く行ってきたところでありますけれども、反面、国、厚生労働省は必要のない受診が多くなり医療費の増加につながるおそれがある。いわゆる病院にかかってもただですから、無償化でするので、どんどん病院にかかっていくことのおそれがある。医療費増加につながるのではないかと、医療

費の助成をしている、本人負担以上に町が助成をしている自治体には、国民健康保険制度というものがありますけれども、この国民健康保険制度への補助金というのが国からあります。皆さんの保険料をいただく部分と国からの補助金をいって運営するという、この国の補助金を減らすという措置を取ってききました。

町としては、子どもさんの医療費に係る部分、保護者負担を少なくしたいというふうに進めてきたところなのですけれども、国民健康保険事業というのは特別会計で別にありますので、そちらに入ってくる補助金が減ってくる。これは何ともいかんともしいが、痛いかなゆしのところがあったところでもあります。

それから、ほかの町もだんだん医療費の助成を進めてきます。独自にそういう医療費の助成を進めてきたところが多くなっています。今度、国は平成30年に小学校入学前の乳幼児、学校に入る子どもさんについては減額調整措置を廃止します。その後、今こども政策担当大臣が取りまとめた子ども・子育て政策の強化について、まだ本案になっておりませんが、それでも、この中で国民健康保険

の減額調整措置を廃止すると。要するにどんどんほかのところも医療費助成を進めてきたので、この補助金を減額するというのはもうやめますよというような案が発表されたところです。まだ決定ではございませんけれども。ですから、本町としてはそのことも踏まえて、子育て支援としてのほかの政策もありますので、ご質問ありました高校生医療費助成を拡大することできないかと、今は入院費だけになっていくけれども、通院費についても拡大することができないかということ、これらはほかの政策とも併せてそれらが可能かどうか十分考えていきたいということ、で答弁をさせていただきたいと思っております。

再質問

今町長が答弁された中にもありましたこれまでの経緯もございませう。雨竜町の子どもたちの健康を守っていくためにも、今後拡充については検討していただき、その中で保護者の負担が少なくなるような施策を進めていただきたいと思っております。

そこですが、助成制度の考え方としてはいろいろあると思っております。現状の医療費助成を行う際

には、受給者証の発行や町民、医療機関への周知等、助成に関する経費や時間がかかるところだと思えます。少しでも早く取り組んでいく一つの考え方として、医療費を医療機関へ直接助成するのではなく、自己負担後領収書を持参していただいてキャッシュバックするという方式も一つではないかと考えます。医療機関に払うのではなく、UPカードなどを利用し、医療費分をポイント付加という形での助成制度であれば直接的ではありませんが、雨竜型助成制度として町内商工業への循環型支援策としても効果はあると考えます。そのような考え方も検討しながら、有効的な実施の在り方を検討していただきたいと思えますが、町長の考えを再度伺います。

町長

ただいま吉見議員から子どもたちの健康を守るためにということ、で保護者負担軽減の提案、町内で使える買物ですからUPカード、このポイント付与という方法は斬新なアイデアだと思えます。

ほかの例として疾病予防対策、健康でいられるという、そのための健康診断を受診すること。それとか、介護予防の事業に参加して

いただく、そういう形で多くの町民に取り組んでいただくために町の役場ですとか、社会福祉協議会でポイントを付与しているところでもあります。これは前段で予防するという意味合いでポイントを付与しているというのがあります。健康ポイントというように形です。健康ポイントというように形です。かかった医療費そのものに対するポイント付与ということになりますと、間接的には保護者の方々の負担軽減という形になると思うのですけれども、病院にかかったらポイントが付与されるという、受診を促すというふうな間違った意味合いで取られても困りますので、やはり医療費扶助の在り方としてちょっと課題があるのかなと認識をしておりますけれども、斬新なアイデアといいたし、ご意見として伺いをして、できる方法があるのか、何が困難な中身としてあるのかということを含めてちょっと整理をしたいと思いたいと思えます。

直接的な助成をするということになりますと、今助成制度が遅れている都市部は子どもさんの数がたくさん多いところがありますので、なかなかこの費用的に難しいというところもありますけれども、

国で一律の制度を創設してほしいというのが全国自治体、市町村、都道府県総意であります。国で制度を打ち出してほしい、国が無償化を進めてほしいと。そもそも小中高校生までの医療費がかららないように国で一元化してほしいと。今国民健康保険制度も北海道は一元化というふうな形になっておりますけれども、そういうことからすると保険はまた国民健康保険以外にも社会保険もありますけれども、少子化対策、子育て支援策として国が一律でやっていただけるとみんな制度としては成り立つということですが、やはり莫大なお金がかかるということもありませんので、まだ時間がかかるかなというところでもあります。

いずれにしましても、本町では今後北海道基準の動向と、それらの部分も十分注視をしていき、引き続き子育て支援としてほかの政策もありますので、それらと併せていろんな形で今後進めていく部分についてはご意見を頂戴しながら進めていきたいと。これらは今すぐできるものではないということとも併せてご理解いただいて、答弁とさせていただきたいと思いたす。

再々質問

先ほど私が言った部分の提案は一つの案であります。助成の拡充方法については、いろいろとあるところでもあります。町長の答弁の最後にありました今すぐに行けるものではないという答弁でしたが、雨竜に住む子どもたちの健康と子育て支援策のためにも医療費助成の拡充に向けて検討していただき、早期に前向きに進めていただきたいと思います。

町長

ただいま吉見議員からこれらのことに関しては、早期に前向きにというようなご意見を頂戴しておりますので、早い段階で方向性は示したい。いつからできるかということも含めて早い段階でこれらの考え方はお示しできるようにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

「子育て支援世代の

拡大について」



沖田議員

質問

現在国をはじめ、各自治体では次元の異なる少子化対策として、子育て支援につながる様々な施策を打ち出し、また打ち出そうとしています。本町においても従来から国、道の施策に上乘せる形や町独自の支援策に取り組み、子育てしやすい環境が整備されてきております。これら国や道の子育て支援と町の支援を併せて行うことにより、本町に住む子育て世代の保護者にとって充実した子育て環境につながっていると考えておりますが、今日全員が進学する高校生の保護者への負担も大きくなってきております。

そこで、もう一歩踏み込んで乳幼児から義務教育期間を超え、高校生を持つ保護者へ支援する考えがないのか町長にお伺いいたします。

町長

本町におきます基本的な支援としましては、子育てのしやすい環境を目指して主に出産から義務教育を終える中学生までを対象に支援内容を拡充することを継続して行うことが必要だということを基本に今後もそのような姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

ご指摘の高校生の支援策ということでは授業料が無償化となっており、今後においては、児童手当対象の年齢引上げがあり、様々な議論が国においても進められております。町においても独自支援として現在先ほどの質問にもございましたように入院、医療費の全額助成ですとか、インフルエンザ予防接種の一部助成ですとか、保護者の負担軽減はある程度進んでいるのではないかとこのように考えております。

また、少子化対策の一つとして高校に通う生徒さんに、経済的な支援する例もありますけれども、本町では通学用のバス、一般的な公共交通ですけれども、高校通学のための公共機関の確保という観点から空知中央バスの雨竜線由深川滝川線、これらについての生活交通確保対策、関係市町と連

携して維持し、確保するという対策を取っています。だんだん厳しくなってきたという公共交通に対する助成を行うということが進められております。本町におきましては、あくまでも義務教育までを中心には、保護者の支援を行っていきたくない、その中で育児、子育てのしやすい生活環境を進めていきたいという考えであります。以上のことから、現時点においては高校生に対するさらなる支援については持ち得ていない、考えていないというのでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

再質問

今の答弁の中で通学バスというか、空知中央バスの支援に関しては、町民全体の足の確保と私は認識しております。それは高校生はたくさんの方が利用されていますが、登下校時間外はやはり町民の足として病院等へ有効に利用されておりますので、その点に関しては私は町全体の支援として考えています。

それぞれ今町長からありましたように、高校生に対する支援も数多く増えてきておりますのは私も認識しております。ただ、高校になると小中学校から進められてき

たスポーツ、または高校から大学、その上へと進学するための学習に対する教育費、または中学生から高校生にかけては育ち盛りということ、食べ盛りということもあって食費も多くなつていくだろうと思います。そんな中でやはり雨竜町に住んでいる子どもたちは、将来に希望を持ってこれから上に向かつてそれぞれ進んでいくと思います。その中でも、私も町の財政も十分知っていると思いません。そんなに多くはできない支援ではあります、少しずつでも保護者の負担軽減になればと考えてこの質問をさせていただきました。そこで、もう一度やっぱり拡大に取り組むべきと考えますが、再度町長に答弁をお願いいたします。

町長

先ほど申し上げましたように現段階ではこれまでと同じように高校生に対する新たな支援措置というのを広げるといことは、今のところは考えていないということ。先ほどの答弁と同じでございます。ただし、定住施策としての新規就業者等への支援の充実したものがございまして、これらも有効に活用していただきたいということ

で考えております。

先ほど公共交通の部分の話でのバスの話をさせていただきましたけれども、交通費の助成というような形でやっているとありますがありますけれども、これがバスの今の運行している部分の中で、その交通費助成が逆に交通費を助成することによってバスに乗らなくなつてしまい、バス自体が廃止に追いつまれない可能性もあるということでの例として、やはり一番乗っていただいているのは学生さんというふうなことでの特出したといえますか、そこだけではなくて地域の公共交通としては高校生以外にも皆さん同じですけれども、そういうものもあるということでご理解いただきたいと思えます。先ほどのご質問にもありましたけれども、これから子どもたちが少なくなつてくる中で、そういう子どもたちにどんな支援ができるか、その保護者に対してどんな支援ができるか、総合的にまたその事業の進め方といえますか、どういう支援ができるのかということの必要性を見極めて今後判断していきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

再々質問

今ほど町長の言うことも理解しておりますし、またできることから、私の支援というのはバス通学だけにとどまらず、本当に全体通して高校生には関わってくださると思っておりますので、1番議員さんが言われた医療費もそうですし、できるところから進めてもらえば保護者にとつてはいいのかなと思っております。

町長

できることからということでありますので、今後次の計画、長期計画を含めて、また見直しの時期にもかかっておりますし、それから国の子育て支援、これらの動きも出てきます。そういうことも含めて総合的に判断していきたいというのがありますけれども、今日中学3年生の皆さんが傍聴に来ておられますけれども、来年春には高校生になられます。保護者の方に対する支援もそうですけれども、高校生となられる皆さんのほうにもどんな支援ができるのかな、どういった支援をして、そういう希望、要望があるのかなということもぜひ伺いする機会、これから子ども議会というふうな形でご意見いただくかもしれませんけれども、



そういうことも期待しながら、またこちらからもそういう機会をつくって、総合的に皆さんのご意見をいただきながら政策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「带状疱疹ワクチンの

助成について」



野村議員

質問

带状疱疹は水痘ウイルスが再活性化したものでございまして、赤い発疹と強い痛みが特徴で、50歳を超えると発症し、免疫力の低下などによるものでございまして、80歳までには3人に1人が経験し、高齢になるほど発症し、重症化になれば視力低下や難聴、顔面麻痺につながり、重い合併症になると言われています。全国の発症者数は年間60万人と推定され、予防にはワクチン接種は有効と言われております。しかし、接種費用が高額なこともあり、躊躇（ちゅうちよ）される方も多くいらっしゃいます。このことからワクチン接種を独自に助成する自治体や国に対しての定期接種化の要望を求める動きもある中、テレビや病院内の掲示板でも喚起するなどして全国的にも関心の広がりを見せていま

す。既に道内の自治体も施策として取り組んでおります。町長の執行方針の健やかに暮らし続けることができる環境の整備の中でも、健康寿命の延伸を目指して疾病の早期発見と重症化予防対策を主眼に唱えておられますことから助成はこれに沿うものと存じますが、町長のお考えを伺います。

町長

質問にありましたように带状疱疹の発症は50歳以上になると増加して、70歳代でピークになるといふふうに使われています。平成28年3月から水痘ワクチンを50歳以上の方の带状疱疹予防として接種することができるようになりましたが、現時点では接種を希望する方が任意で受ける、強制ではなくて任意です。任意で受ける予防接種として位置づけられているため、町においては費用助成は行っておりません。全額自己負担の予防接種というふうになっていきます。任意であるということですが、

また、現在带状疱疹ワクチンは2種類あるそうです。接種の方法だとか回数それぞれ違うということなのですが、このワクチンの金額が8,000円程度のものかから数万円というまでであるとい

うふうに使われています。費用が高いということ接種を希望される方々にとっては大きな負担となつていくことは承知しておるのですが、あくまでも任意接種ということでありまして、現段階ではこの接種に対する助成については難しいということと考えておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

再質問

まだほかにも疾病の予防対策が迫つていく中でこれもあれもということは理解いたしますが、本町としても現役世代が多い中、50歳以上の町民を対象に希望者には接種費用の一部を助成する施策は有用であると考えますが、再度町長にお伺いさせていただきます。

町長

本町におきましては、まだ新型コロナウイルスの関係ですとか、その他の疾病予防対策に重点が置かれておりまして、他の自治体でも带状疱疹のワクチンの助成は少しづつ実施されているようにございますけれども、今年4月の時点で道内179市町村で十数か所というふうには実施をしているということで確認しております。現在国が予防接

種の法律に基づいて行う定期予防接種、これは任意ではなくて皆さんが受けるという形ですけれども、この定期予防接種への追加が検討されているということでもあります。それだけ多くなつてきているということだと思ひますけれども、ワクチンの効果ですとか、そのワクチンの効き目の持続期間、それから導入に、導入というのはその打つタイミングとしてどの時点で一番適切なのか。50歳ぐらいから発症して70歳でピークですから、どの時点で打つのが効果的なのかということも今検証と評価が進められていくという段階でありますので、この国の動きを十分注意しながら、今後のほかの予防接種と併せて、その中の優先順位を考えて带状疱疹ワクチン助成についてもその必要性を検討してまいりたいというふうに使ひたいと思ひます。

「うりゅう米作付

奨励について」



沖田議員

質問

町長の町政執行方針の中で米の主産地として自然環境に配慮した安全で良質な農産物の生産を推進し、うりゅう米の安定生産に向けた取組への支援ということで先日うりゅう米作付奨励助成金の補正予算が可決されました。

雨竜のふるさと納税返礼品の主力商品、うりゅう米の作付奨励には大変評価しております。しかし、今回の助成は既に作付された3割程度の作付面積分であり、これをもっと高めていかなければなりませんと考えております。

次年度、令和6年の作付に対しての肥料推進が来月7月から始まります。さらなる作付拡大のための支援策を考えていただき、肥料推進時のうりゅう米作付奨励のPRとして取り組むことはできないのか、町長にお伺いいたします。

町長

今回新たな政策予算といたしまして、うりゅう米の作付奨励事業という形で進めていくと、補正予算を計上していただいたところであります。ご承知のとおりうりゅう米につきましては、ふるさと納税の定期便などに継続購入される方も多く、返戻としても好評をいただいているところであります。

ですが、うりゅう米の作付面積は令和4年度で553ヘクタール、主食用米の作付の3割弱、29.4%とちよつと少ないなところがあります。やはりうりゅう米の作付を早くから奨励してきたところですが、なかなか進まないというのはいろんな事情があると思います。まずは生産者の方からうりゅう米を作付していただくというその栽培基準、作付していただくための方法として、そのうりゅう米栽培基準の独自で使っている有機物肥料の使用が必要であります。これが現在化学肥料に高いのですけれども、化成肥料に比べると若干割高になっている肥料代の差額の2分の1程度を助成してはどうかということ、10アール当たり500円という額を作付面積と、それからうりゅう米の出荷率に応じて支援しようという

のが今回の補正予算でご決定をいただいたものでございます。

質問ありましたように、来年の作付に向けてのその肥料推進、事前に取りまとめるということだというふうに、農協さんのほうで取りまとめることだと思えますけれども、これが来月から行われるということでありまして、ぜひこのうりゅう米作付奨励事業、今年度はもう既に面積決まっておりますけれども、来年度以降も、4年間の時限措置ということで考えておりますので、今後も継続していきたいという考えでありますので、多くの方がこの肥料推進の中で取り組んでいただいで、次年度のうりゅう米の作付が増えるような形で期待しておりますし、ごだわりのある良質なうりゅう米の作付が増えると、販売がどんどん、市場にうりゅう米が並ぶようにということを町と農協と生産者の皆さんで協力して進めていくというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

再質問

今後でも取り組んでいただけるということでありますが、主力のうりゅう米というブランドという名前が3割の作付しかないというの

がちよつと、私もこの何年か作っておりますが、作付がじわじわとしか上がってこないのです。そして、また今日のいろんな環境での物価の高騰ということ、やっぱり足踏みしている部分もあると思えます。やはり5割以上の作付を目標にしたいだいで、そして大きなロットの中で有利販売できるように、そしてそれが生産者に返ってきたり、町の財政にも返ってくるということ、まず町長のこの期の中に5割をぜひ目指していただきたいと思えますので、その点について再度町長にお伺いいたします。

町長

うりゅう米の作付奨励事業、先ほど今3割というような部分じわじわとということ、これもいろんな関係団体のほうからお話聞いておりまして、なかなか増えていかなという理由はどこかにあるのかなというところもあります。5割ということでもあります。けれども、7割でも8割でも全部がうりゅう米になっても4年間はこの奨励事業は進めていきたいというふうに考えております。

ですから、先ほど有利販売ということになれば、今度は直接的に

生産者のほうではなくて、販売する農協さんとの新たな取組に対する支援ということも考えられますので、まずは今生産者の方々に10アール当たり500円という基準を設けさせていただきましたので、そのところをまず進めていくというのが第一であります。もう少し増えてくると、まとまった量で取引ができるという話も聞いております。

また、今基盤整備によって1枚の圃場が大きくなっています。一気に面積増えるのかなというようなことも期待しておりますが、なかなかそうもいかない事情もあると思いますので、その辺は今後の推移は見守っていききたいと思っておりますし、やはり雨竜という名前が入っている商品というのは今お米だけなのです。暑寒という名前でのメロンもありますけれども、雨竜という名前で外に向かってPRできるのはこのお米だけでありますので、やはりそこには強いこだわりを持っていききたいというのと、生産者の皆さんも雨竜でつくっているうりゆう米だというプライドを持っておられると思います。これはどこにも負けないおいしいお米だというふうに、皆さんがそういうふうに思っていますので、そ

こは町としても後押しをしていきたいというふうに考えております。さらに、私も一緒になってトツプセールスをしていくということではここでお話を申し上げたいというふうにも思います。できることはやっていきたいということ、まずは作付に対する奨励をするということでありますので、先ほど言いましたように4年間の間で100%うりゆう米になっても4年間は続けていきたいというふうに考えていますので、ぜひとも皆さん一緒になってうりゆう米作付のPRをして、推進をしていっていただければありがたいと思います。



「町長の今後の

重点施策について」



須見議員

質問

春の統一地方選挙におかれましては候補され、その決断と行動に對して敬意を表するところであります。3年間のコロナウイルスの影響で激変する社会情勢、またロシアによるウクライナ侵攻によりまして物価上昇などの大変厳しい環境の中であります。町長の重点施策につきましては大いに期待するものであり、町民も安全、安心、安定の政策を願っております。社会情勢は目まぐるしく激動する中であります。どの町も諸課題を抱えている状況であります。町政執行方針、確かな財政運営と広範囲にわたる重点施策を掲げております。また、優先順位もあると思っておりますが、どのようなかじ取りを行うかを伺います。

町長

執行方針の中でも申し上げましたけれども、春の統一地方選挙におきまして多くの町民の皆さんからご支援、深いご理解、温かいご支援をいただいで無投票で初当選をさせていただいたところであります。第7代雨竜町長として大変な重責でありますけれども、何よりも町民の皆さんの幸せを第一に考えて町政運営を進めてまいりる所存でありますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、ご質問いただきました今後の重点施策ということでありますけれども、本定例会初日に令和5年度の補正予算第1号を提案させていただきますところであります。原案どおり可決をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。

今回の補正予算には物価高騰対策、それから人材育成、農業、商工業への支援他、ふれあいセンターの改修工事、わかば団地の建設工事など大型建設工事も追加をさせていただきますところであります。3年間に及ぶコロナ禍にありますので、国の地方創生臨時交付金によって様々な支援を行ってきたところでありますけれども、今般世界情勢の激変によりまして物価高騰対策として緊急的に支援が必要な

低所得者世帯を国が措置をすることで、低所得者世帯に加えて、町独自で全世帯向けの支援策を行うということ、世帯当たり1万5,000円とこのを提案させていただいたところでありました。ただし、この地方の支援臨時交付金というのは今後もなかなか続かないのではないかと。コロナも収まって、地方への臨時交付金はもう大体支出の部分では見直しをせよということになっておりますので、いつまでも続くものではないという認識であります。

また、先ほど人材育成の部分については地域を担う人づくりのために、これは継続して行っていく必要があると考えております。人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりというふうに言われておりますので、やはりそこは継続して行っていくということが必要だと思っております。

また、私の方針として子どもたちに夢を、それから若者に希望を、お年寄りに安心をというようなことを掲げさせていただいております。この子どもたちに夢の中の具体例として、今現在学校法人田中学園との包括連携協定を結んでおります。それから、トロントの日本語学校との交流というのは、

もう長い間続いております。なかなかコロナで交流できませんでしたが、これも、こういう小さな町から世界を見る、世界を知るといいますか、それから体験をするということ、これは子どもたちの夢は限りなく広がるのではないかと、いうことで期待をしているところでもあります。

また、若者に希望をとということ、でありますけれども、農業ですとか、商工業ですとか、サービス業でありますとか、異業種の世代と、いいですか、異業種間の交流という、そういう場があればいいなというふうに考えております。今ふれあいセンターの改修は、これ防災の拠点としての位置づけありますけれども、やはりそういうにぎわいの場、ふれあいの場になることも想定されておりますので、そういうふうな活用もつくっていただければいいなと。小さい町ですから、顔が見える、お互いに分かるということ、皆さんで一緒にやって新しいことにチャレンジしてほしい、そういう支援をしていきたい、そういう機運を高めるといふことでは職員と一緒にこれからの働きかけを進めることも必要でないかなと考えています。

また、お年寄りには安心をとい

うことで、この部分はなかなか範囲は広いというふうに思います。福祉の関係、医療の関係、先ほども話がありました公共交通の関係もあります。また、日々の生活の中でも困り事があると思いますので、こういうことにも寄り添っていく必要があるのではないかと、いうことで、子どもに夢を、若者に希望を、お年寄りには安心をといふことで考え方の柱として持っているところでもあります。

何よりやはり基幹産業であります農業が元気であること。そのためには、生産基盤がしっかりとあるということが大事だということに思います。今いろんな形で事業が進められておりますけれども、ここをしっかりと進めていく。そして、農業に携わる若い担い手の方々が希望を持って頑張って農業をやっていただくというところが、そういう元気な姿が見えればおのずと人が集まってくるのではないかと、今いる人たちが元気になれば人が集まってくるのではないかと。また、にぎわいもやっぱり人がつくり出すものですので、そういうふうな今いる人たちが元気であるということが大事かと思っております。訪れる人や関わる人、つながる人を増やすことによって、先ほ

ど話がありましたうりゆう米ですとか、暑寒メロンですとか、そういう特産物にもなりますし、訪れる方も増えてくると。今度は住んでみたいと思う方も増える、住み続けたいという人も増えるかもしれないし、そういう町を知ってもらおうということが大事な、選んでもらおうということも大事ななところ、今こころに思っています。今こころで我々が生活している理由、その元気な姿を内外に発信をするということも大事なことだというふうに思っています。

あとは、この単独事業を進めるに当たっては財源的なものがありますので、町税ですとか、交付税というものは限りがありますので、ふるさと納税を活用するというの、は皆さんどこもやっておりますので、これは町のアイデアの競争というふうなこともありまして、こればかりに頼るといふわけにはいきませんが、やはり現実として個人からのふるさと納税、それから企業からのふるさと納税、さらには何か目的のことに対してのクラウドファンディングも自治体で今進めているところありますので、そういうことも連携をしていく必要があるということ、もう一つは、民間との連携です。

学校法人田中学園との包括連携協定がありますけれども、例えば医療の関係ですとか、福祉の関係ですとか、そういう面も含めて地元でないそういう企業の力を借りる、お互いに協力し合ってできるものというものを求めていきたい。これは、それこそ先ほどのトップセールスではありませんけれども、私自身が職員と協力してそういうところとつながりを持っていくということが大事だと考えております。

一方で、気候変動による防災対策、これらについては今後ますます注意が必要なところであると思います。最近も線状降水帯ということで大変な大雨が降っているという現実がありますので、これらの部分についてはいろんな関係機関、国、道とも協議して、そういう危険のあるところについての対応を進めていくということだとうふうに思います。比較的ですがけれども、災害が少ないという町の特性も、これまた魅力であると考えますので、まず最優先は住民の安心、安全でライフラインの整備というところからしっかりと進めていくということが大事ではないかと思えます。現段階でどれも優先順位が高いですけれども、考え

られるものとしてはそんなことを考えながら今後の行政運営を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

再質問

ただいま答弁をいただきました。あらゆる諸課題に対してもそれぞれの対応がなされて、準備が整ったのかなと思っております。また、先ほど優先順位の中でもやっぱり町民の安全を守るという言葉を発していたことにつきまして、私のほうからお礼を申し上げます。ぜひこのことは町政運営に期待をするとともに、スピード感を持って進めていただきたいと思っております。

次に、基本目標として掲げている、いわゆる雨竜町振興基本計画ですか、この計画も令和7年度までということ聞いております。厳しい現状は、まだまだ続きます。子どもからお年寄りまで笑顔のあふれる、未来の希望を持てるまちづくりなどにもさらなる対策などが必要となると思われれます。どのように目指すのか、また町長のお考えを伺います。

町長

質問の中にもありましたように振興基本計画は、平成28年度から当時は平成37年と書いておりましたけれども、令和に変わりましたので、令和7年までの10か年の計画を今現在その計画に沿って進めているところでありまして、けれども、情勢が変化しますので、またいろんな行政需要がありますので、それを見直すローリングという作業ですけれども、毎年毎年見直ししながら進捗状況を管理しているところでもあります。今の新型コロナウイルス対策ですとか、急激な物価高騰対策というのは当時想定されておりませんが、その部分はどんどん後から追加になったというところがございます。

残り2年となっておりまして、やはりこの計画は次を見据えて、今から準備しなければならぬと、もう今年から準備しなければならぬと。この議会終了後には今年の計画見直し作業がもう進んでおりますので、すぐいわるヒアリングといえますか、関係機関との調整や、それぞれの担当とのすり合わせというような作業が進んでいきます。ですから、今年は大変重要な年になるというふうに認識

しております。

今の計画と次の計画の間で、ご承知のとおり国営の農地再編整備事業、それから国営の応急対策事業、これがちょうど終わる時期に差しかかります。終わる時期に差しかかるといふことでありますが、次にもまた道営事業による農地基盤整備事業というのには継続して行われていくというふうに考えております。そのほかにも農業の水路、この古くなった水路の長寿命化対策ですとか、それから排水機場の対策ですとか、そういう生産基盤としての農業関連事業というのは今後も続くというふうに考えています。

また、長期的な考え方でいきますと公共施設の長寿命化の改修計画、今新たに建てるのではなくて長くもたせるといふところであり、その第1号というふうになります。それから公営住宅の建て替え、防災無線が今皆さんのご家庭に設置されておるといふますが、その防災無線の更新ですとか、それから農業集落排水事業、いわゆる下水道の更新、施設の改修、さらには旧小学校の跡地の利用が考えられます。今国営事業の事業者が現場事務所として使っておりますけれ

ども、この工事が終わりますと更地が残りますので、ここをどうするかということが上げられます。関連施設の施設一体型の今小中学校の校舎がありますけれども、古いところでは47年から49年の間で建てておりますので、50年たつて改修をして今年目、60年目、この先の10年で70年になりますので、この期間中に校舎の問題も出てくると思います。

それから、これまでもいろんなご議論をいただきました道の駅の改修、もしくは周辺の整備、これもやはり大きな事業として位置づけられていくのではないかなというようなことで考えております。先ほどスピード感というふうなことがありましたので、長期計画も含めてこれらの具体的な考え方や取り進め方も詰めていく必要があるというふうに考えています。

また、行政をはじめとして今デジタルの進展が相当早くなっているといえますか、そういう対策もこれはずっと続けていく必要があると思いますし、それから今年の3月に町も宣言しました脱炭素対策、ゼロカーボン、こういうこともこれからの計画、まちづくりのキーワードになってくるのではないかとこのように思います。

それと人口の減少対策というのは、これはもう避けて通れないものであります。今年の5月末の人口が2,119人、これは10年前と比較しますと25%ほどの減となつています。これから先のこの人口減少がどんなスピードになっていくか、今の人口、長期のビジョンの中では2040年の1,500人というふうになつておりますけれども、実際の減少のスピードは早いです。どこかでこれが収まるのか、なかなかプラスに転じるということは難しいことかもしれないと。財源の見直しも含めて、先ほどありましたいろんな長期的な計画ありますけれども、人口減少対策と併せてそこは十分に考えていかなければなりませんので、何よりやはり町民の方々が安心して安全で安定して生活できるように、そういうことによって信頼が得られるまちづくりになると思えますので、そういうことも考えていきたいというふうに考えております。

先ほどの質問、別なご質問の中で小中学生や高校生の部分も今度の雨竜町の振興計画の中でご意見を賜る機会があれば、そういう今

いる子どもたちのご意見を十分に参考していきたい、これからの雨竜町の未来を背負っている子どもたちの意見も聞きたいということでもありますので、皆さんのご理解とご協力、重ねてお願い申し上げます。

再々質問

繰り返しにはなりますけれども、先ほど振興基本計画につきましても本場に今説明の中でもありましたが、答弁の中でもありましたように大変なことばかりであります。二、三年はすぐ過ぎてしまいますので、十分に精査されまして、未来の子どもたちのためにすばらしいまちづくり、そしてまた先ほどから出ている町長のトップセールスを発揮していただいて、質問を終わります。

町長

再々質問といえますか、激励の言葉を頂戴したというふうに思いますけれども、厳しい状況には変わりないのですけれども、厳しい話ばかりはしてはいただけませんので、やはり少しでも皆さんが元気になるような、前向きになれるような、そして生産性が上がるというのですか、皆さんが何かやってよ

かったなという、そういう小さなことの積み重ねも必要だということに思います。そういう仕掛けをこれからだけできるかということと、外に向かつての発信というのは重要なポイントになってくると思いますので、トップセールス、あまり出ないほうがいいよというご意見もあれば、そこは考えたいと思えますけれども、考え方としてはやはり外に向かつていろんな発信をしていくということがこれから重要なことになっていくと思えますので、そこは職員と力を合わせて、また皆さんのお力も借りながら進めていきたいと思えますので、安心、安全で安定した暮らしが送ることができそうです。その中で信頼が得られるようなまちづくりを目指していきたいというふうに思いますので、今後ともご協力、ご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

6月23日開催 第2回定例会に…

中学3年生が傍聴に来てくれました！

第2回定例会を雨竜中学校3年生の生徒の皆さんが、社会科の授業の一環として傍聴されました。皆さんの感想を寄せていただきましたのでご紹介します。

- 緊張感があった。かっこよかった。
- ひとつのことに真剣に話し合っていた。何回も話していた。
- 生徒大会とほとんど一緒だった。議長が中心。
- 生徒大会とは違う熱意などが伝わった。いい経験ができた。
- 生徒大会とほぼいっしょだったけど、議会の方がすごかった。
- 発言するときは議長に当ててもらおう感じ。子ども議会ではたくさんの情報をもとに、理由などをしっかり述べたいと思った。
- 生徒大会より緊張感があった。手をあげて「議長」と言ってから質問をしていた。子ども議会では、今日見たことを生かしてがんばりたい。
- 生徒大会に似ていた。ベルみたいなのが鳴っていた。質問する側が納得するまで質問をしているところが良かった。
- 生徒大会と違って質問と答弁の後に、2～3回同じことをしていた。真剣に議論していた。自分たちが子ども議会で同じことをやる時にも、これくらい真剣にのぞもうと思った。根拠をもって質問・意見を話していた。
- 難しい言葉を使っていて、わからないことがたくさんあった。町長の答弁に対して新しく案を出して意見を言っているのがすごいと思った。
- ひとりの人が色々なことを質問していて、そこからどんどんと質問を広げていっていた。
- ひとつの質問について、長い時間をかけて答弁していた。1回質問をして終わりではない。子ども議会で、自分の意見をまとめられるようにしたい。その場で意見を考えられるようにする。
- 議員さんの意見とそれに対する町長からの答えのやりとりが興味深かった。高校生への助成、保護者の負担軽減を目指す話が興味深かった。子ども議会ではたくさんの情報をもとに、根拠をたくさん出して話をしたい。
- 町長と意見・質問がある人がたくさん理由などを言って、町長にお願いしていることがわかった。町長のほかにもたくさんの方がいた。議員さんをカメラで撮っている人が部屋の中に入っていた。



また、今年度も中学3年生による「子ども模擬議会」の開催を計画されているとのこと。皆さんから様々な意見が出されることを楽しみにしています。

議員研修会

7月4日開催 「北海道町村議会議員研修会」

(会場：札幌コンベンションセンター)

- ・講師：ひょうご震災記念21世紀研究機構 五百旗頭 真 氏
- ・演題：「ウクライナ危機後の世界と日本」

ロシアによる侵攻の経緯や、米欧日による経済制裁、ロシアと中国の関係、台湾や尖閣諸島への力の行使問題、今後の日本の外交・安全保障など興味深い講演となりました。



- ・講師：政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏
- ・演題：「日本政治の舞台裏」

長年政治ジャーナリストとして数々のテレビ番組に出演され、安倍元総理との出会いや数々のエピソード、そして、現在の岸田総理とのかかわりなど、多くの話題により場内は大変な盛り上がりでした。



7月5日開催 「第30回 中空知ふるさと市町村圏 議員交流会」

(会場：赤平市「交流センターみらい」)

- ・講師：一般社団法人Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏
- ・演題：「災害時における被害の拡大防止に向けた自助・互助・共助・公助の推進」

道庁の災害派遣福祉チームのアドバイザーとして、各自治体の災害、防災活動の取り組み事例等を聞き、自助・互助・共助・公助の連携の重要性について講演されました。



7月12日開催 「空知町村議会議長会 議員研修会」

(会場：栗山町カルチャープラザ「Eki」)

- ・講師：早稲田大学マニフェスト研究所 しょうへい ローカル・マネージャー (兼) 招聘研究員 長内 紳悟 氏
- ・演題：「議会のデジタル化からDX・高度化へ」

議員活動の資質向上を目的とした講演内容であり、「議会のデジタル化」に向けての意識改革や時代に即した構造変革が必要であるなど、議会活性化を必要とする内容でした。



おもな議会のうごき (6月～7月)

6月

- 5日 雨竜町観光協会総会 議長他
 8・9日 **行政常任委員会**
 12日 **議会運営委員会**
 14日 雨竜沼湿原・南暑寒岳登山安全祈願祭 議長
 15日 北海道町村議会議長会定期総会及び研修会(札幌市) 議長
 16日 戦没者追悼式 議長
 19日 陸上自衛隊旭川駐屯地創立記念式典(旭川市) 議長
 20～23日 **第2回定例会**
 23日 **議会運営委員会**
 25日 空知地方支部中空知分会連合消防演習(滝川市) 議長
 30日 町営プール安全祈願祭 議長

7月

- 4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会(札幌市) 全議員
 5日 中空知ふるさと市町村圏議員交流会(赤平市・歌志内市) 全議員
 7・11日 **議会広報広聴特別委員会**
 12日 空知町村議会議長会主催議員研修会(栗山町) 議長他
 13日 雨竜消防団消防演習 議長他
 18日 国営緊急農地再編整備事業雨竜暑寒地区促進期成会総会 議長他
 21日 **議会広報広聴特別委員会**
 25日 **議会運営委員会・第4回臨時会**
議会広報広聴特別委員会

今年も雨竜沼湿原へ!



7月19日に有志6名と北海道議会議員である植村真美さんの合計7名で雨竜沼湿原へ登ってきました。

登山道は昨年にはなかった丸太杭を利用した階段が数か所改修されており、登りやすくなっていました。

湿原テラスで休憩後、天候も良かったので展望台まで登り素晴らしい景観を堪能しました。

来年も有志の皆さんと雨竜沼湿原へ登山できる事を願いながら下山しました。

(佐々木 徹 記)

おきたのこらう

先月、第30回で幕を閉じた雨竜町スポーツフェスティバル。

コロナ禍で4年ぶりの開催であり、最後の開催でもありましたが、参加者の表情は笑顔であふれていました。大会終了後の慰労会は各地域で盛り上がったことと思います。

いろいろな事情でやめることとなりましたが、老若男女が集い、競技し、交流する場がなくなるのは少し残念な気がします。

また、第36回を迎えたチャリティータベの集い。好天に恵まれ、多くの町民が楽しむ様子を見て、少しずつ以前の姿に戻りつつあることを実感しました。With コロナで。

議会広報広聴特別委員会

委員長	佐々木	徹
副委員長	沖田	浩一
副委員長	吉見	拓也
委員	野村	耕次郎
委員	吉本	周治
委員	木村	啓治